Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成29年8月23日 九 州 地 方 整 備 局

記者発表資料

九州の下水道整備状況について(平成28年度末)

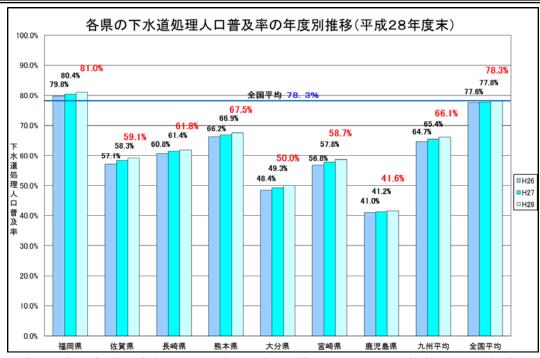
平成28年度末の九州の下水道整備状況を取りまとめました。

〇下水道の整備状況

- ・ 平成28年度末の九州の下水道処理人口普及率が<u>66.1%</u>になりました。※昨年度から0.7%増(H27年度末65.4%)
- ・ 平成28年度末の九州の下水道処理人口が約863万人になりました。※昨年度から5万人増(H27年度末858万人)

〇九州の特徴

- ・ 九州の下水道処理人口普及率は全国に比べて12.2%低い。(全国 78.3%)
- 九州の人口30万人未満の都市の下水道処理人口普及率は全国と比べて特に低い。
 人口10~30万人は16.5%低い。(全国77.8%、九州61.3%)
 人口5~10万人は7.1%低い。(全国64.7%、九州57.6%)
 人口5万人未満は13.9%低い。(全国50.2%、九州36.3%)
- ・ 九州の汚水処理人口普及率は全国に比べて5. 1%低い。(全国 90.4%、九州 85.3%)



- (注) 1. 平成26年度末の全国値は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、公表対象外としている。
 - 2. 平成27年度末の全国値は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、 富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)を除いた集計データを用いている。
 - 3. 平成28年度末の全国値は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、 川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)を除いた集計データを用いている。

問い合わせ先

九州地方整備局 建政部 都市整備課

課長 岩井 創 (内線6161)

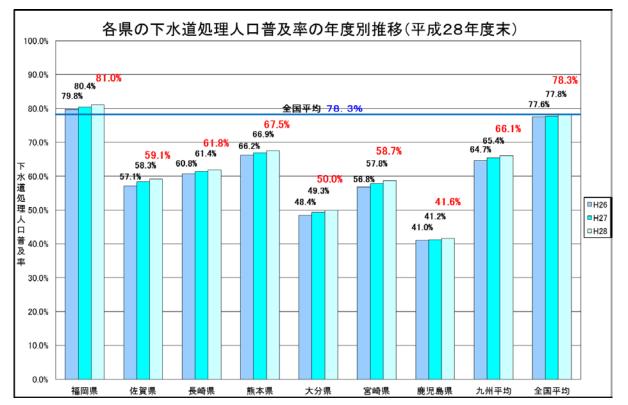
建設専門官 構木 和宏 (内線6163)

代表 092(471)6331

直通 092(707)0187

1. 下水道処理人口普及率

- ●平成28年度末の九州の下水道処理人口普及率が66.1%になりました。 ※昨年度から 0.7%増 (平成27年度末65.4%)
- ●平成28年度末の九州の下水道処理人口は約863万人になりました。 ※昨年度から約5万人増(平成27年度末約858万人)
- ●全国の下水道処理人口普及率 78.3% ※昨年度から0.5%増(平成27年度末77.8%)



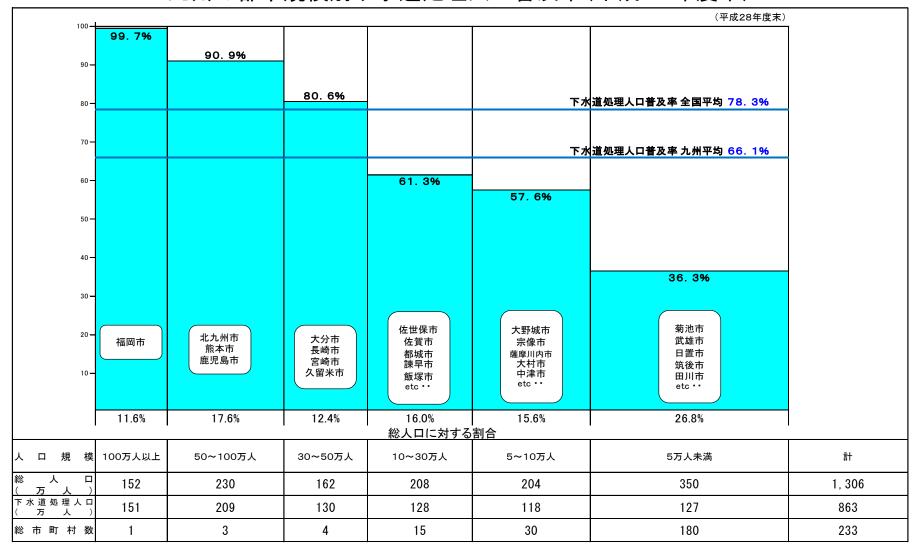
下水道処理人口普及率= 下水道処理人口/総人口(住民基本台帳人口)

(注)

- 1. 平成26年度末の全国値は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、公表対象外としている。
- 2. 平成27年度末の全国値は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)を除いた集計データを用いている。
- 3. 平成28年度末の全国値は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)を除いた集計データを用いている。

2. 都市規模別下水道処理人口普及率

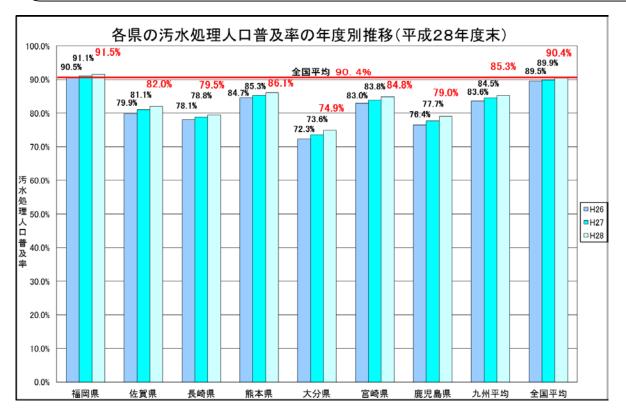
九州の都市規模別下水道処理人口普及率(平成28年度末)



- (注) 1. 総人口・処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 - 2. 平成28年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、 双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)を除いた値を公表している。
 - 3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

《参考》汚水処理人口普及率

- ●平成28年度末の九州の汚水処理人口普及率が85.3%になりました。 ※昨年度から 0.8%増 (平成27年度末84.5%)
- ●平成28年度末の九州の汚水処理人口は約1114万人になりました。※昨年度から約6万人増(平成27年度末約1108万人)
- ●全国の汚水処理人口普及率 90.4% ※昨年度から0.5%増(平成27年度末89.9%)



汚水処理人口普及率=

汚水処理人口/総人口(住民基本台帳人口)

(注)

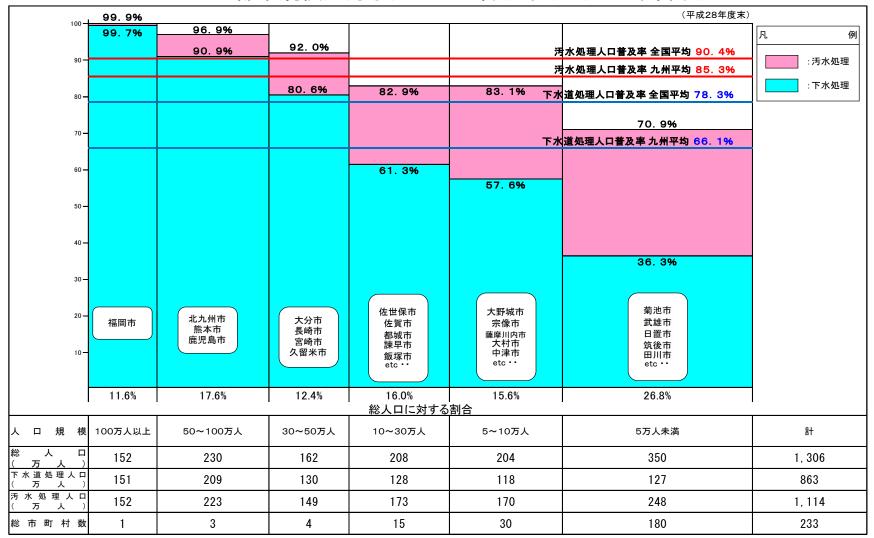
- 1. 汚水処理人口とは、下水道、農業集落排水等、合併処理浄化槽等の汚水処理施設での処理人口である。
- 2. 平成26年度末の全国値は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、 公表対象外としている。
- 3. 平成27年度末の全国値は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)を除いた集計データを用いている。
- 4. 平成28年度末の全国値は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)を除いた集計データを用いている。

《参考》

汚水処理関係3省(農林水産省、環境省、国土交通省) 連名で、福島県を調査対象外とした場合の汚水処理人口普及 率(下水道、農業集落排水等、合併処理浄化槽等の合計普及 率)を同日付で別途公表しています。

《参考》都市規模別汚水処理・下水道処理人口普及率

九州の都市規模別汚水処理人口普及率(平成28年度末)



- (注) 1. 総人口・処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 - 2. 汚水処理人口とは、下水道、農業集落排水等、合併処理浄化槽等の汚水処理施設での処理人口である。
 - 3. 平成28年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、 双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)を除いた値を公表している。
 - 4. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。